

クラブ競技規約 2025

- 【ゴルフ規則】** クラブ競技においては、日本ゴルフ協会ゴルフ規則及びクラブ競技規則を適用する。
- 【参加資格】** ①JGA または USGA ハンデキャップを取得している者。 ②当該競技前までに年会費を完納している者。(1月～3月の間は猶予とする。)
- 【競技会参加条件】**
 - ①クラブ選手権・スクラッチ選手権・シニア選手権・ミッドシニア選手権…ハンデキャップ 16.0 までの者で予約期間内に申込みした者。
 - ②シニア選手権…当年の 12 月 31 日までに 55 才以上となる者で予約期間内に申込みした者。
 - ③ミッドシニア選手権…当年の 12 月 31 日までに 65 才以上となる者で予約期間内に申込みした者。
 - ④チャンピオン杯…クラブ公式競技に優勝した者。(火曜杯・金曜杯を除く)
 - ⑤月例杯 A クラス…ハンデキャップ 10.5 までの者。月例杯 B クラス…10.6～15.9 までの者。月例杯 C クラス…16.0 以上の者。
 - ⑥理事長杯…ハンデキャップ上限制限なし。ただし 16.0 以上の場合は 16.0 でカットする。
- 【予選通過資格】**
 - ①クラブ選手権・理事長杯・スクラッチ選手権・シニア選手権・ミッドシニア選手権においては、開催月1年前以内のクラブ公式競技(火曜杯・金曜杯を除く)に 2 回以上参加している者。
 - ②予選のある競技において、予選通過資格(入賞資格)がない場合でも予選競技に参加する事ができる。
 - ③予選のある競技において、予選通過者が決勝競技を棄権した場合、次の成績上位者の繰り上げはしない。
 - ④理事長杯においては、予選通過人数を各コース上位 1/3 までとする。
- 【使用コース】**
 - ①クラブ選手権における決勝競技のスタートコースはクラブにて組合せ表内に表記しホームページに掲載して通知する。
 - ②理事長杯における決勝競技のスタートコースはクラブにて組合せ表内に表記しホームページに掲載して通知する。
 - ③シニア選手権・ミッドシニア選手権の 2 日目の組合せは 1 日目の成績により決定する。
- 【入賞資格】**
 - ①クラブ競技において、当日の無断欠席者、競技失格者、スコア未提出者(体調不良等の理由により途中棄権は除く)は次回の入賞資格を失う。
 - ②月例杯において、当該競技前 6 ヶ月以内にクラブ公式競技に参加していない場合は入賞資格を失う。(初参加者はゲスト扱いとする)
 - ③月例杯において、当該競技が中止となった場合は、エントリーした全員を参加したものとし、次回入賞資格ありと扱う。
 - ④月例杯において、当該競技にキャンセル待ち登録したがキャンセルが出ず参加できなかった場合は、競技参加の扱いとする。
 - ⑤月例杯において、「適用ハンデキャップ③」により競技に参加した者は、エントリー後ハンデが変更されてもエントリーしたクラスでの入賞資格を有する。
 - ⑥クラブ選手権・理事長杯・スクラッチ選手権・シニア選手権・ミッドシニア選手権においては、開催月1年前以内のクラブ公式競技(火曜杯・金曜杯を除く)に 2 回以上参加している者。
- 【適用ハンデキャップ】**
 - ①アンダーハンデ競技においては、JGA ハンデキャップの当月 1 日付インデックス値を適用する。
 - ②火曜杯においても、当月 1 日付インデックス値を適用する。
 - ③月例杯においては、当月 1 日付インデックス値に従いクラス別にエントリーする。
 - ④理事長杯においては、ハンデキャップの上限を 16.0 とし、16.0 以上の場合はカットして 16.0 で適用する。
 - ⑤アンダーハンデ競技において、特別な事由により 9 ホールにて競技を終了する場合のハンデキャップは 1/2 として算出する。(小数点第 2 位以下切り捨て)
 - ⑥適用ハンデキャップに有効期限は定めない。
- 【競技がタイになった場合】**
 - ①アンダーハンデ競技の場合、年長者を上位とし、なお且つ生年月日が同じ場合はハンデキャップ値の少ない者を上位とする。
 - ②クラブ選手権において、予選通過者が 16 名以上になった場合は、サドネス方式により 16 名に限定する。※使用ホールは東コース 1 番からとする。
 - ③クラブ選手権、予選通過の順位決定は、マッチング・スコアカード方式を採用する。(西コースのスコア)
 - ④スクラッチ選手権の順位決定は、マッチング・スコアカード方式を採用する。(最終コースのスコア)
 - ⑤シニア選手権・ミッドシニア選手権における順位決定は、マッチング・スコアカード方式を採用する。(2日目の最終コースのスコア)
 - ⑥理事長杯における予選通過順位及び決勝競技の順位決定は年長者を上位とし、なお且つ生年月日が同じ場合はハンデキャップ値の少ない者を上位とする。
- 【スタート時間】**
 - ①競技者本人が、あらかじめエントリーしたスタート時間までにフロント受付を済ませていない場合は競技失格とする。
 - ②主催者が競技者本人の了承のもとスタート時間を変更した場合は、ゴルフ規則 6-4b の罰則を免れる。
- 【競技の中止】**
 - ①特別の事由により競技を中止する場合、またはハーフラウンド(9 ホール)で終了する場合は、担当競技委員が決定し遅滞なく通達する。
 - ②競技参加者が 10 名に満たない場合は競技不成立とし中止する。
- 【同伴の禁止】** 競技参加者は競技委員が特に了承した場合を除き、競技不参加者を同伴してプレーすることができない。
- 【スコアの提出】**
 - ①月例杯・チャンピオン杯・スプリング杯・火曜杯・金曜杯参加の競技者はカートナビのスコア入力機能を使用してスコア提出を行う。
 - ②大競技(理事長杯・スクラッチ選手権・クラブ選手権・シニア選手権・ミッドシニア選手権)参加の競技者はプレー終了後、遅滞なく指定のスコアカードにマーカ―の署名を受け、自身も署名したうえで提出箱に投函しなければならない。(ナビ入力と併用する。)
 - ③投函後であっても、競技委員が確認を終了するまでスコア提出所エリアで待機していれば記入内容を訂正できる。
- 【カート及びナビの使用】** すべてのクラブ競技において、乗用カート及びカート搭載のナビ機能の使用を認める。
- 【グリーン上】** グリーン上ではパター以外のクラブの使用を禁止する。
- 【使用球の規定】**

ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに記載されていなければならない。 この条件の違反に対する罰：競技失格。
- 【ドライビングクラブ】**

スプレーヤーがストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新のドライバーリストに記載されているクラブヘッド(モデルとロフトで認識される)を持つものでなくてはならない。 この条件の違反に対する罰：競技失格。
- 【溝規制】**

ストロークを行う時、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの使用に適応するクラブを使わなければならない。 この条件の違反に対する罰：競技失格。
- 【火曜杯・金曜杯における特別ルール】**
 - ①火曜杯・金曜杯はクラブ会員親睦競技として、70 歳以上の参加者は 1 つ前のティーマークからプレーを選択できる。但し、スタート後の変更は出来ない。
 - ②火曜杯は会員限定(アンダーハンデ競技)として、金曜杯は(ペリアハンデ競技)ポイントカード登録者のゲストも参加可能なオープン競技とする。

クラブ競技特別規則 2025

1. 【コースの境界】

レッドペナルティーエリアは赤杭のコース側を地表レベルで結んだ線により定められる。 修理地は青杭を立て白線、又は白ロープにてその境界を標示する。

2. 【修理地】 ゴルフ規則 16.1 参照

コース内のすべての修理地(白線、又は白ロープ)はプレー禁止の修理地とし、区域内に球がある、またはスタンスが掛かる場合は罰なく救済を受けなければならない。

3. 【動かさない障害物 — 人造構造物】 ゴルフ規則 16.1 参照

コース内の石積み、管理道路、カート道路(全幅をもってする)、排水溝、防球ネット、散水栓、樹木の支柱、スプリングラーヘッドなどの人造構造物は動かさない障害物である。

これらの中や上に球がある場合またはプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域の妨げとなる場合はゴルフ規則 16.1b による救済を受けることができる。

4. 【動かさない障害物 — スプリングラーヘッド】 ゴルフ規則 16.1b 参照

固定スプリングラーヘッドはすべて動かさない障害物であり、これらによる障害からの救済はゴルフ規則 16.1b による救済を受けることができる。また球がジェネラルエリア内にある場合でスプリングラーヘッドが球から 2 クラブレングス以内にあり、しかも球とホールを結ぶプレーの線上にある場合は救済を受けることができる。その場合はゴルフ規則 16.1b による救済を受けなければならない。 規則 16.1 に違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：一般の罰

5. 【バンカー内のひび割れ】 ゴルフ規則 16-1c 参照

バンカー内において球、またはスタンスが雨によるひび割れの中にあり、明らかにプレーに支障がある場合はゴルフ規則 16.1c による救済を受けることができる。

6. 【危険な状況-蛇や蜂の巣がプレーの妨げとなる】 ゴルフ規則 16.2 参照

プレーするには危険な状態の所(例えば蛇や蜂の巣の近く)に球が止まった場合、プレーヤーは公正の理念に従ってゴルフ規則 16.2 に準じて救済を受けることができる。新たな球でプレーすることができる。

7. 【球がグリーンとグリーンカラーの境界にある溝に止まった場合】

球がグリーンとグリーンカラーとの境界にある溝(多くは除草跡)に止まった場合は救済を受けることができる。球が元あった場所の後方6インチ以内でリプレイできる。

8. 【道路や通路の無舗装部分】

道路及び通路の舗装されていない部分は障害ではない。

9. 【レッドペナルティーエリアの境界を越え隣接ホールにとまった場合の処置】

球がレッドペナルティーエリア(赤杭)の境界を越え、隣接ホールにとまった場合は、レッドペナルティーペナルティーエリア内と同等の救済を受ける事ができる。

10. 【紛失球の処置方法】 月例杯クラス・チャンピオン杯・スプリング杯・火曜杯・金曜杯に適用 ゴルフ規則 18.2 参照

球が紛失した場合は、2 打を付加して、元の球が止まったと推定される地点と、ホールに近づかない一番近いフェアウェイとラフの境から2クラブレングス以内の地点の間で、ホールに近づかない場所(後方はどこまでも下がれる)にドロップしてプレーする。

11. 【レッドペナルティーエリアの処置方法】 月例杯クラス・チャンピオン杯・スプリング杯・火曜杯・金曜杯に適用

球がレッドペナルティーエリア(赤杭)に入った場合はジェネラルルール(3 選択)に加え以下の救済処置を選択することができる。1 打を付加して、レッドペナルティーエリアの境界を最後に横切ったと推定される地点を基点とし、ホールに近づかない一番近いフェアウェイとラフの境から2クラブレングス以内の地点にドロップしてプレーする。なおフェアウェイの境界が確定できないホールにおいてはフェアウェイ境界の延長線を推定してドロップ地点とすることを認める。

12. 【レッドペナルティーエリア又はその近くで紛失となったかも知れない場合の例外処置】

月例杯クラス・チャンピオン杯・スプリング杯・火曜杯・金曜杯に適用 ゴルフ規則 18.3a参照

球がレッドペナルティーエリア(赤杭)またはその近くで紛失したかも知れない場合、暫定球を打つことができる。

13. 【レッドペナルティーエリアの例外処置】 月例杯クラス・チャンピオン杯・スプリング杯・火曜杯・金曜杯に適用

東コース3番、東コース7番、中コース1番ホールにおいて、ティーショットが前方のレッドペナルティーエリアに入った場合は、ドロップエリアより1打を付加して次打を行なければならない。なお、その際はティーアップすることが出来る。

14. 【プリファード・ライ】 火曜杯、金曜杯に適用

ジェネラルエリアにおいて、元の位置より 6 インチ(15 センチメートル)後方の半円)以内でホールに近づかない所に罰無しに動かし、またはこれを拾い上げて拭き、プレーすることができる。その場合はプレースを終えた時にインプレーとなる。

15. 【練習】

プレーヤーは、ホールアウトしたグリーン及び次のホールとの間、またはハーフとハーフの間の全ての練習を禁止する。なお、練習グリーンでのパッティング練習はその限りではないが、練習グリーン周りでのアプローチ練習は禁止する。このローカルルールの違反の罰は次のホールに2打付加。

16. 【不当の遅延スロープレー】 ゴルフ規則 5.6 参照

『不当な遅延の判断基準』は正当な理由なく当該組と前組との間隔が1ホール以上空いた時とする。

プレーの不当な遅延には次の罰則を適用する。なお、ストロークをプレーするために要する時間は 40 秒以内とする。

①初回の違反は警告。 ②初回の警告以後、改善が見られない場合は当該組全員に 2 打罰。

③その後も同じ違反があった場合は、当該組全員を競技失格とする。

17. 【最終裁定】

本則その他、諸規定によってもなお疑義のある事項については、競技委員会の協議に基づき競技委員長が最終裁定する。

【一般の罰 マッチプレーではホールの負け、ストロークプレーでは2打罰。】